

在トロント総領事館メールマガジンVOL. 137

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ 当館の年末年始の領事業務について
- ・ 在留邦人に係る在外選挙アンケートについて
- ・ ケンブリッジ地区での日本語による交通法規セミナービデオ上映会（トロント日本商工会より）
- ・ 委任状と遺言セミナー（JSSより）
- ・ ホリデードライブ2019歳末助け合い運動（JSSより）

● 当館の年末年始の領事業務について

当館の本年最終業務日は12月27日（金）です。パスポート発給には5業務日を要しますので、12月18日（水）までにパスポート申請された方は、年内の受け取りが可能です。19日（木）以降に申請された場合は、1月6日（月）以降の受け取りとなりますので御了承ください。

また、証明書の発行等に関しても、年末年始は時間に余裕もって早めの申請をお願いいたします。

当館の年末年始の休館日は、土曜日、日曜日に加えて以下のとおりです。

- 12月25日（水）
- 26日（木）
- 30日（月）
- 31日（火）
- 1月 1日（水）
- 2日（木）
- 3日（金）

● 在留邦人に係る在外選挙アンケートについて

総務省選挙部では、日本国外に住む方の選挙制度の向上に取り組むため、アンケートを実施しています。つきましては、下記のURLからアンケートへの御協力をお願いいたします。（所

要時間は5分程度です。)

<https://r10.to/soumu-2019zaigai>

●ケンブリッジ地区での日本語による交通法規セミナービデオ上映会（トロント日本商工会より）

※本セミナーは、商工会会員のみならず、どなたでも御参加いただけます。お子様をお連れ頂くことも可能です。参加費は無料です。

日 程： 11月21日（木）午前10時～午後12時

会 場： Cambridge Hotel & Conference Centre, Essex room (700 Hespeler Road, Cambridge, Ontario N3H 5L8)

講 師： トロント市警察専門官（日本語による逐次通訳がつきます。）

テーマ：

1. 交通法規
2. チケットを切られた際の対応
3. 事故が起きた際の対応
4. 生活安全（警察への通報及び相談、警察が自宅に来た際の対応等）

お申し込み：E-mail: office@torontoshokokai.org 宛てに以下3点をお知らせください。

1. 参加者の氏名：
2. 商工会会員企業名、所属（あれば）：
3. 連絡 Email アドレス：

<http://www.torontoshokokai.org/topics.htm>

●委任状と遺言セミナー（JSSより）

ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）とモミジ・ヘルスケア・ソサエティーの共同主催の無料セミナーが11月20日（水）に開催されます。金銭や身の回りの世話をする代理人を法的に任命する委任状（Power of Attorney）を作らないまま意思決定ができなくなった方の御家族やお友達からの相談が増えていますので、もしもの場合に備えていただきたいと願っています。詳細は以下を参照ください。参加御希望の方は必ず11月13日（水）までにお申し込みください。

<https://jss.ca/poawill20191120/>

●ホリデードライブ2019歳末助け合い運動（JSSより）

ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）は、恒例のホリデードライブ（歳末助け合い

運動)を実施いたします。このホリデードライブでは、生活上の助けを必要とされている方々に楽しく年末年始を迎えていただくため、寄付(ドネーション)という形で皆さまからの温かいプレゼントのご提供をお願いしております。

日持ちのする日本食、新品のおもちゃ・服・防寒着(大人用・子ども用ともに)など協力団体が備え付ける寄付箱(URL参照)へお持ちください。箱の設置期間は、11月2日(土)~12月8日(日)です。詳細は以下を参照ください。

<https://jss.ca/holidaydrive2019/>

●家屋侵入、自動車窃盗、窃盗事案の増加

トロント市警の統計によると、本年は前年同時期と比較し、家屋侵入、自動車窃盗、窃盗事件が10%以上増加しています。スリ・置き引きを含む窃盗については邦人旅行者及び邦人留学生も被害に遭っています。被害の中には用心していれば防げたものもあることから、意識を常に海外モードにしておくこと(例えば地下鉄や図書館で居眠りをしている間の盗難への注意等)が重要です。

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に、実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレット「トロントでよくあるトラブル5選」、当地在留邦人向けにトラブル事案・防犯対策を記載した「安全の手引き」を通じ、今一度御自身の安全対策を御確認ください。

トロントでよくあるトラブル5選

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

安全の手引き

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は、必要書類を持参の上、直接会場までお越しください。

(1) 日系文化会館(JCCC)

2019年 11月14日(木) 10時から12時

12月12日(木) 10時から12時

2020年 1月 9日(木) 10時から12時

2月13日(木) 10時から12時

3月12日(木) 10時から12時

4月 9日(木) 10時から12時

(2) ウォータールー／キッチンナー

11月19日(火) 11時から14時

Holiday Inn Kitchener Waterloo Hotel & Conference Centre

<https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000505383.pdf>

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、11月11日(月)、12月25日(水)、26日(木)、30日(月)、31日(火)、2020年1月1日から3日までは休館日です。

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続きをしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由((例)●月に帰国・転出した。)を簡潔に記載の上、ryoji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

●在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供していません。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html